きそほうじん

発行所：㈠社 木曽法人会　☎ 0264（22）4243
編　集：広報委員会
印刷：木曽オールプリント㈱　☎ 0264（21）3166

令和８年11月発行
No. 112
2026 / NOV.

目 次

❷ 着任のごあいさつ　木曽税務署
❸ 税務署からのお知らせ
❹ 青年部・女性部コーナー
❺ 日本経済新聞広告
❻ 自主点検チェックシートの活用
❼ 女性部絵はがきコンクール・支部ボランティア事業
❽〜❾ 税金Q＆A
❿ 事務局日誌・会費納入のお礼・支部対抗親睦ゴルフ大会

最優秀賞



南木曽町立南木曽小学校６年
松原 義直 さん

木曽税務署長賞



木曽町立開田小学校６年
古畑 和奏 さん

長野県中信県税事務所木曽事務所長賞



南木曽町立南木曽小学校６年
加藤 汰旺 さん

木曽郡租税教育推進協議会長賞



木曽町立三岳小学校６年
竹原 心春 さん

木曽郡小学校長会長賞



南木曽町立南木曽小学校６年
山岸 芽依 さん

木曽法人会会長賞



大桑村立大桑小学校６年
西澤 そら さん

木曽法人会女性部長賞



大桑村立大桑小学校６年
岡村　晏 さん

『税に関する絵はがきコンクール』実施される（令和８年９月29日選考会実施・応募者数92点）

― 第10回税に関する絵はがきコンクール　最優秀賞（１点）木曽税務署長賞（１点）
長野県中信県税事務所木曽事務所長賞（１点）木曽郡租税教育推進協議会長賞（１点）木曽郡小学校長会長賞（１点）
木曽法人会長賞（１点）木曽法人会女性部長賞（１点）―

応募総数92点、最優秀賞等に17点入選
第10回目となる事業ですが、たくさんの課題があるなかで、各小学校の児童の皆さんにご協力を頂きました。ありがとうございました。
また、木曽税務署さん、長野県中信県税事務所さんには作品展示等、ご協力頂きます。
よろしくお願いします。

署長着任のごあいさつ



木曽税務署長　宮内　仁志

本年７月の人事異動により、木曽税務署長を拝命いたしました宮内でございます。

私は下伊那郡高森町の出身ですが、現在は埼玉県に自宅があるため、このたび単身赴任で木曽へ参りました。長野県内の税務署で勤務するのは初めてですが、木曽で勤務する機会をいただき、大変うれしく思っております。山々に囲まれた美しい木曽谷や、その中央を悠々と流れる木曽川を見ると、故郷に帰ってきたような懐かしさを感じております。

一般社団法人木曽法人会の会員の皆様には、日頃から税務行政全般にわたり深いご理解と格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

木曽法人会におかれましては、「税のオピニオンリーダーたる経営者の団体」として、税知識の普及や納税意識の向上に取り組まれるとともに、租税教育活動や社会貢献活動にも積極的に取り組んでおられます。こうした活動は、地域社会の発展に大きく貢献するものであり、深く敬意を表しますとともに、税務行政の円滑な運営に多大なご貢献をいただいておりますことに、改めて感謝申し上げます。

さて、国税当局では、税務行政のデジタル・トランスフォーメーション（DX）を推進しております。「納税者の利便性向上」、「課税・徴収事務の効率化・高度化」、そして「事業者のデジタル化促進」を柱として各種施策に取り組んでおります。

特に法人の皆様には、申告書や添付書類の全てを送信する「ALL e-Tax」とキャッシュレス納付の利用拡大をお願いしております。キャッシュレス納付は、金融機関や税務署の窓口に出向く必要がなく、時間や手間を大きく削減できる便利な納付方法です。当署では、利用メリットの大きい源泉所得税の納付を中心に、積極的な利用勧奨に取り組んでおります。国税庁ホームページには「キャッシュレス納付体験コーナー」が設けられており、e-Taxによる徴収高計算書の作成からデータ送信、キャッシュレス納付手続の一連の流れを体験することができます。ぜひ一度ご利用いただき、その利便性を実感していただければ幸いです。

また、本年７月から全国の税務署で「内部事務のセンター化」が実施されております。これは、税務署の内部事務等を集約し、事務処理の正確性と効率性を高めることで、国税組織全体のパフォーマンス向上を図る取組です。これに伴い、申告書等を郵送で提出される場合は関東信越国税局北浦和業務センター宛てに送付していただくこととなります。また、同センターからのお尋ね等にご対応いただく場合もございますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

結びに、木曽法人会のますますのご発展と、会員企業の皆様のさらなるご繁栄を心よりお祈り申し上げます。木曽税務署といたしましても、地域の皆様に信頼される税務行政の実現に努めてまいりますので、今後とも変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。



税に関する絵はがきコンクール
応募作品を選考する宮内署長（左から３番目）

木曽税務署からのお知らせ

源泉所得税の納付はキャッシュレス納付で！

e-Tax ソフト（WEB 版）を利用すれば
「源泉所得税」の納付書の　作成 ⇨ 送信 ⇨ 納付
までをスマホ・ＰＣから簡単な操作で行うことができます！



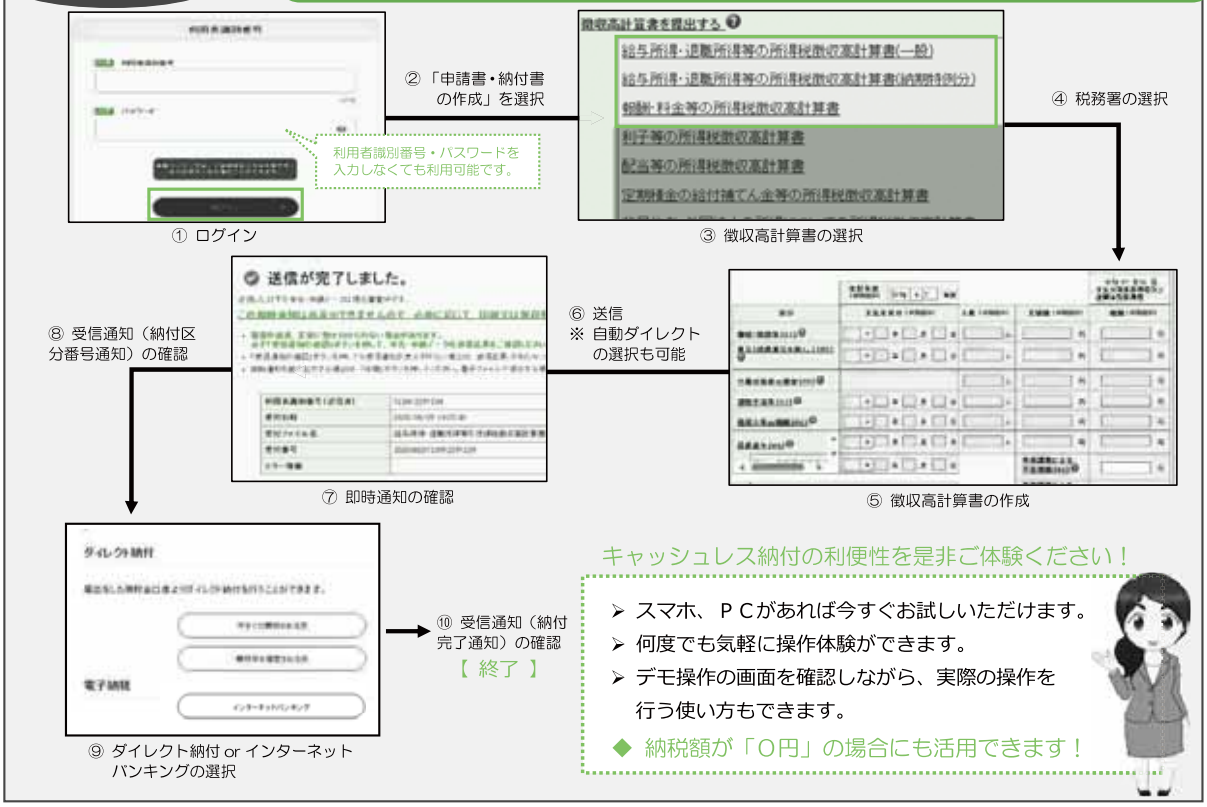
◆ 金融機関や税務署の窓口に出向く必要がありません！

◆ 納税額が「０円」の場合も e-Tax で簡単に提出（送信）できます！

「源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナー」ができました！！

国税庁ホームページで、e-Tax ソフトと同様の画面操作を用いて、以下の流れを体験できるツールです。
① 所得税徴収高計算書（給与所得、退職所得、報酬・料金等）の作成・送信
② キャッシュレス納付（ダイレクト納付やインターネットバンキングなど）

一連の流れ　徴収高計算書の作成・送信とキャッシュレス納付を体験してみませんか？



キャッシュレス納付の利便性を是非ご体験ください！

- スマホ、ＰＣがあれば今すぐお試しいただけます。
- 何度でも気軽に操作体験ができます。
- デモ操作の画面を確認しながら、実際の操作を行う使い方もできます。

◆ 納税額が「０円」の場合にも活用できます！

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。
「源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナー」はこちら
（https://www.e-tax.nta.go.jp/taiken/gensencashless.htm）

関東信越国税局・税務署　（令和７年７月）

青年部合同例会 青年部

青年部長 上越 穂高



本年の青年部合同例会は上田市にて開催され、木曽からは４名で参加しました。

上田市出身、信州の酒PR大使の由井志織氏による記念講演会は「知れば知るほど美味しい日本酒」と題して、日本酒が作られるまでの基本的な過程からマニアックな知識までをわかりやすく解説していただけるものでした。各人の席へ長野県内の酒蔵のお酒が試飲として置かれ、それぞれの特徴や味の違いを実際に感じることができ、その内のひとつにはIWC2023 SAKE部門で最高賞のチャンピオン・サケを獲得した木祖村 湯川酒造店の十六代九郎右衛門もありました。湯川酒造店は県内で２番目に古い歴史のある酒蔵で、標高の高い薮原での酒造りはむずかしいことも多いと話されていました。試飲のお酒はすべて飲むと一合くらいある量だったようで、もったいないと思いながら私は残してしまいましたが、他の３人はきれいに飲み干していました。

ほろ酔いの講演会の後には懇親会があり、他支部との交流がありました。ステージへ上がっての各支部アピールでは、日本酒でエンジンのかかった木曽支部のエース 茂山副部長の熱意のこもった語りに大きな拍手をいただきました。

青年部に限ったことではありませんが、人との交流は楽しいものです。郡内での交流、県内での交流、年齢や職業を超えた交流は、自分自身への刺激や今後の糧に必ずなります。色々な気持ちがあるかもしれませんが、まず一歩踏み出してみてください。

飯田法人会・木曽法人会 女性部交流会

女性部長 大畑 淳子



10月19日、飯田法人会女性部との県内初合同研修会を開催しました。

心配された天候でしたが雨にはならず、紅葉で色づき始めた『赤沢自然休養林』を森林鉄道に乗り、散策することができました。

木曽町福島にある『御料館（旧帝室林野局木曽支局庁舎)』での昼食に合わせ、木曽町商工会女性部長の木村様よりフードロス・SDGsに関連した活動報告をしていただき、法人会女性部の活動にも共通するところがあり今後に生かせればと感じました。

昼食後は、国登録文化財庭園のあるお寺『興禅寺』の散策、『中善酒造店』で地酒の試飲をしました。最後に『道の駅　日義木曽駒高原』では地元野菜やきのこ類の買い物後、開田高原アイスクリームを食べて、大変喜んでいただき地元の魅力の再発見にもなり有意義な合同研修会となりました。





（講師）木曽町商工会女性部長 木村様

女性部 食品ロス事業

女性部の食品ロス事業で、木曽地域振興局の『夏休み前フードドライブ統一キャンペーン』に協力しました。

女性部員の方々からの食材は、たくさんのいろいろな食品がありました。皆さん、ご協力ありがとうございました。

７月９日、各支部女性部役員の方々より木曽地域振興局の方にお渡ししました。「たくさんの食料品をありがとうございます。木曽郡内の『こども食堂』へ、夏休みに合わせてそれぞれ分けたいと思います」とのことでした。

皆さんからの食材が、こども食堂の料理や各ご家庭で食べていただけて子どもたちが笑顔になってくれたら、うれしいですね。

今回で３年目となりますが継続事業として今後も協力をしていきたいと思います。

キャンペーン中ではないときでも受付してくださいますので、食材が余ってしまったら、消費期限がきてしまう前に、木曽地域振興局さんへお届けください。

また、郡内社会福祉協議会さんなどでも行っていますので、ぜひご協力をお願いします。



法人会からの提言

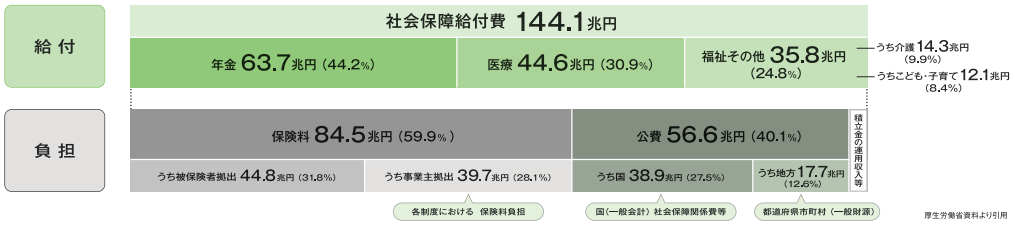
意見広告

未来につながる税・財政の制度設計を。

消費減税にあたっては事業者に十分な配慮を求めます

中小企業を中心とする全国約70万社の会員企業で構成される経営者の団体「公益財団法人 全国法人会総連合（略称：全法連）」は、9月18日開催の理事会において、「令和9年度税制改正に関する提言」を決議しました。今般、政府・与党は、2027年4月から飲食料品の消費税率を2年間限定で1%に引き下げるとともに、1%分の消費税収に相当する給付金を中低所得者へ支給する方針を決定しました。しかし、社会保障財源に充てることとされている消費税の減税については、物価高対策としての効果が不透明であるうえ、減収分と給付金を合わせた財源も明確に示されていません。さらに、事業者は、2年間の減税のためにレジシステムの改修や社員教育などの対応を迫られ、多額の費用や人手を要するなど、大きな負担を負うことになります。法人会はかねて政府・与党に対し、消費税減税には慎重な対応を求めてきましたが、中小・零細企業に配慮した万全の措置を講じるよう強く訴えています。

社会保障の給付と負担の現状（2026年度予算ベース）



厚生労働省資料より引用



公益財団法人 全国法人会総連合
会長 斎藤 保
株式会社IHI特別顧問

令和9年度税制改正に関する提言（概要）

Ⅰ 税・財政改革のあり方

1. 財政健全化に向けて

財政健全化は国家的な課題であり、財政の持続可能性を高めるために本格的な歳出・歳入の一体的な改革を進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、歳出についても聖域を設けずに分野別の具体的な削減の方策と工程表を明示し、着実に改革を実行するよう求める。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

中小企業における事業主の社会保険料負担は、賃上げに伴い年々増加している。事業主への過度な保険料負担を抑制しつつ、女性の就労や人材確保の観点から、配偶者控除や第3号被保険者制度の問題を含めて税と社会保障を一体的に議論すべきである。

Ⅱ 経済活性化と中小企業対策

1. 中小企業の活性化に資する税制措置

中小企業の活性化を促し、地域の中で存在感を発揮してもらうことは、地域経済の活力を取り戻すことにもつながる。地方創生の観点からも政府と地元自治体が緊密に連携しながら、地域の中小企業に元気を与えるような税制措置を強く求める。

（1）中小法人に適用される軽減税率の特例15%の本則化、適用所得金額の引上げ
（2）「中小企業投資促進税制」、「少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置」等の拡充、本則化
（3）償却資産に対する課税の見直し
（4）中小企業向け賃上げ促進税制の適用要件緩和
（5）中小企業の事務負担軽減　等

2. 事業承継税制の拡充

中小企業経営者の高齢化も進んでいる中で、中小企業が相続税の負担等によって次世代に円滑な事業の承継ができなければ、そうした企業が保有する独自の技術やサービスが失われ、ひいては我が国の経済・社会の根幹が揺らぐことになりかねない。

（1）事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設
（2）取引相場のない株式の評価の見直し
（3）相続税、贈与税の納税猶予制度の充実

3. 消費税への対応

社会保障国民会議では、中低所得者の生活を支援する「給付付き税額控除」の導入に向けた議論が行われているが、制度設計にあたっては軽減税率やインボイス制度のあり方についても深掘りした議論が求められる。

法人会とは

私たち法人会は、中小企業を中心として全国約70万社の会員企業を擁する団体です。41都道県に440の単位法人会が組織され、創設以来70年にわたり、国の根幹ともいえる「税」の分野を中心とした活動を全国的に展開し、申告納税制度の維持・発展に寄与してまいりました。近年は、我が国の将来を見据えた税の提言や各種研修会の開催、地域社会貢献活動に加え、次代を担う児童への租税教育や税の啓発活動、さらには企業の税務コンプライアンス向上に資する取り組みにも力を注いでいます。また、法人会では、「法人会版健康経営」として、企業の活力向上を図るとともに、健康増進を通じた社会保障給付費の抑制や、企業の持続的な成長による安定的な国の歳入確保につなげる「財政健全化のための健康経営」に取り組んでいます。*健康経営はNPO法人健康経営協会の登録商標です。

令和８年９月25日付
日本経済新聞 朝刊 全国版掲載

公益財団法人
全国法人会総連合

提言書の全文は、全法連ホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。
https://www.zenkokuhojinkai.or.jp

企業の皆様

法人会 自主点検チェックシートを活用していますか?

自主点検チェックシートを活用した場合には、「法人事業概況説明書」に
（法人会 自主点検チェックシート）と記入することができます。

1. 平成 30 年 4 月 1 日以後終了事業年度分より「法人事業概況説明書」の様式が改訂され、〈表面〉に 8.（5）「社内監査」欄が新たに設けられました。



「社内監査」欄には、各種チェックシート等を活用した社内監査実施の有無を記入します。

「法人会 自主点検チェックシート」を活用し、社内点検を実施した場合には、下記のように記入してください。

(5) 社内監査	実施の有無	○ 有	○ 無
	（ 法人会　自主点検チェックシート ）		

法人会 自主点検チェックシート（国税庁後援）は、企業自らが自主的に点検することにより、税務コンプライアンスの向上や、自社の成長、ひいては税務リスクの軽減に役立つものです。

**まだ自主点検チェックシートに取り組まれていない
経営者の皆様も、是非一度お試しください。**

2. また、「法人事業概況説明書」〈裏面〉17.「加入組合等の状況」の欄には、法人会の会員である旨および法人会での役職名を記入することができます。



（記入例）

17 加入組合等の状況	○○法人会会員	
	（役職名）（法人会役職名をご記入ください）	
		法人会の会員であることをご記入ください。

※上記「1」「2」ともe-taxを利用した場合でも入力することができます。



自主点検チェックシートは、法人会ホームページ「自主点検チェックシート」のコーナーからダウンロードできます。
また、同コーナーでは、使い方などをわかりやすく解説した「経営者のミカタ 法人会自主点検チェックシート」を配信していますので、是非ご活用ください。

お問い合わせ先　木曽法人会
〒 397-0001
長野県木曽郡木曽町福島4871-12
（一社）木曽法人会
ＴＥＬ　0264-22-4243

視察研修旅行
～海なし県から海あり県へ～



木曽法人会では会員の皆さんの親睦を兼ねて、隔年で一泊二日の研修旅行を実施しています。今年度は実施年で、９月15 日～ 16 日に伊豆堂ヶ島へ行ってきました。

日本全国で秋雨前線の影響でずっと雨が降り続いていて天候が心配な中での１日目。やはり天候はあまりよくなく曇りでしたが、山梨県を通っている最中、富士山が雲の切れ間から見えてきました。こんな曇りの中で、静岡県へ向かうバス車内からも富士山がきれいに見えて、山梨県側、静岡県側の両方から見ることができました。

堂ヶ島の観光地「堂ヶ島　天窓洞」の遊覧船めぐりは、曇りでしたが予定通り見学できました。そして宿についてから夕食までの自由時間、露天風呂からは夕日が見えました。

皆さんお楽しみの夕食・懇親会。美味しい海鮮料理に、お酒も入って皆さん楽しく笑いが絶えなかったです。

２日目は、朝から雨が降っていて、土肥港から清水港までのフェリー乗船。雨がしとしと降っていて、残念ながらフェリーからの富士山は見ることができませんでした。フェリーを下船してからの昼食は、港の近くとあって海鮮料理を皆さん堪能していたようです。昼食後は、ところどころのお土産屋さんに寄りながら行く先々で、袋いっぱい買い物されていました。帰りのバス車内では、ゲームで盛り上がりながら、帰路につきました。

行き帰りのバス車内での賑やかな宴会、また宿でも楽しい宴会・カラオケで盛り上がり、楽しい２日間でした。皆さんのご協力のおかげで無事に行ってこられました。ありがとうございました。次回も研修旅行を通じて会員同士の交流・親睦が図られるような企画をしてまいりたいと思います。次回も、より多くの会員の皆様のご参加をお願いします。

（事務局　旅行幹事記）

女性部 税に関する『絵はがきコンクール表彰』

全法連女性部による全国統一事業として、租税教育活動の一環として、「税に関する絵はがきコンクール」事業を実施しています。

木曽法人会でも、国税庁の後援もあり、木曽郡小学校長会や教育委員会への協力依頼を経て、毎年、管内全小学校の６年生児童の皆さんに応募を呼びかけています。今年もたくさんの応募をしていただき、総数は管内８小学校で 92 点でした。

さる９月 29 日、関係者によって選考会を行い入選作品 17 点を選びました。

最優秀賞の絵はがきは長野県連を通じて、全法連の審査会の対象作品として出展しました。

税を考える週間の 11 月 16 日の納税表彰式の中で、最優秀賞の児童他７名は賞状授与がありました。

佳作で入選された児童の皆さんには、法人会女性部役員が各小学校へ賞状を授与に行ってまいりました。



木祖村支部活動

ボランティア活動



９月24日、木祖村支部会員はボランティア活動として特別養護老人ホーム『サニーヒルきそ』の除草作業を実施しました。仕事の合間を縫ってご参加をいただき除草作業を行いました。皆様のお役にたてることをうれしく思います。

「癒しのスワッグ作り」





木祖村支部女性部「アナベルを使ったスワッグ作り講習会」が、10月21日に木祖村木工センターで開催されました。スワッグとは、花や葉、実などの植物を束ねて壁に掛けて楽しむ壁飾りです。

毎年、自分で作成したいろんな作品が増えていくので講習会が楽しみとなっています。

女性部の方々が、季節のいろいろな花を実際にドライフラワーにしてくださっていて、それを自分の感性で１つの束にして結び、壁などに掛けておきます。

最初にスワッグの見本の写真を見て、自分で思い思いに草花を束ねていくのですが、ドライフラワーなので、なかなか１つに束ねるのは難しく、また１つに束ねるために麻の紐を使って結ぶのですが結んでいるうちにドライフラワーがあっち向いたりこっち向いたり。結んでからまた手直ししたりしていたら、せっかくの花が散ってしまったり、茎が折れてしまったり。でも皆さんとても素敵なスワッグが出来上がりました。皆さん、同じ花を使っていても出来上がりはそれぞれで、みんな個性だからとおっしゃってました。皆さんスワッグを壁掛けして癒されましょう。

今年も、木祖村の文化祭に作品が出展されました。

税金Q&Aコーナー

今回の「税金Q＆Aコーナー」第51弾は、令和８年分給与所得の源泉徴収票（給与支払報告書）の提出について説明します。

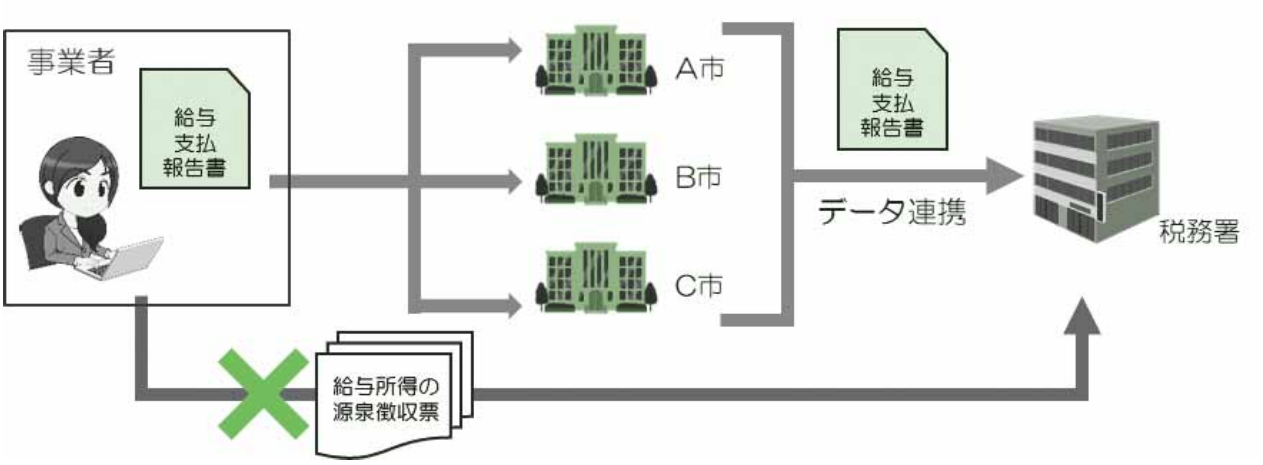
Q１　令和８年分給与所得の源泉徴収票（給与支払報告書）の提出範囲について教えてください。

A１　年の中途で退職した者に対して、令和８年中に支払った給与等の金額が30万円以下である場合以外の給与等のすべてが対象です。給与所得の源泉徴収票の提出範囲が拡大し、給与支払報告書の提出範囲と同一になりました。

Q２　源泉徴収票のみなし提出の特例について教えてください。

A２　令和９年１月１日以降、給与支払報告書を市区町村に提出した場合は、税務署に給与所得の源泉徴収票を提出したものとみなされるため、税務署に給与所得の源泉徴収票を提出する必要はありません（「源泉徴収票のみなし提出の特例」）。

なお、受給者に対しては、引き続き、給与所得の源泉徴収票を交付する必要があります。源泉徴収票のみなし提出の特例について、詳しくは、国税庁ホームページの「源泉徴収票のみなし提出の特例特設ページ」をご確認ください。



Q３　給与支払報告書の提出先・提出期限について教えてください。

A３　「給与支払報告書」は、原則として受給者の令和９年１月１日現在の住所地の市区町村に提出してください。

なお、年の中途で退職した方については、退職時の住所地の市区町村に給与支払報告書を提出してください（退職した方に対する給与等の支払金額が30万円以下の場合は、提出を省略することができます。）。

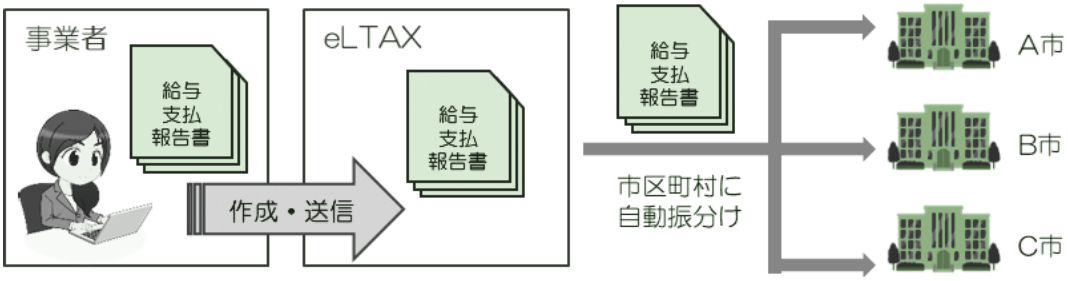
提出期限は、いずれの場合も**令和９年２月１日**㈪です。

Q４　給与支払報告書の作成・提出方法について教えてください。

A４　次のいずれかの方法により、給与支払報告書を作成・提出してください。

❶地方税ポータルシステム（eLTAX）

eLTAXを利用すると、給与支払報告書のデータが、提出先の各市区町村に自動で振り分けて送信され、給与支払報告書の作成・提出に係るコストや事務負担が軽減されるため、是非eLTAXをご利用ください。



給与支払報告書をeLTAXで提出すると、従業員の方が確定申告をする際にマイナポータル連携の対象となり、確定申告書に給与情報が自動入力され、従業員の方にとってメリットがありますので、従業員の方に是非ご案内ください。

給与情報のマイナポータル連携について、詳しくは、国税庁ホームページの「マイナポータル連携で給与所得の確定申告がさらに簡単に！」をご確認ください。

❷光ディスク等（CD・DVDなど）

❸書　面

Q５　給与支払報告書の電子的提出義務について教えてください。

A５　前々年（基準年）に税務署に提出すべきであった給与所得の源泉徴収票（源泉徴収票のみなし提出の特例により税務署に提出したものとみなされたものも含みます。）の枚数が**３０枚以上**であった場合については、eLTAX または 光ディスク等の電子的方法で提出する必要があります。

事務局日誌

7月

2 日　局連組織厚生拡大合同会議（長野市）
9 日　女性部食品ロス事業 フードドライブ（合同庁舎）

8月

6 日　組織委員会（だんぢり）
10 日　青年部正副部長会（法人会事務所）
27 日　税務関係団体連絡協議会（木曽町役場）
28 日　健康経営報告会（松本市）

9月

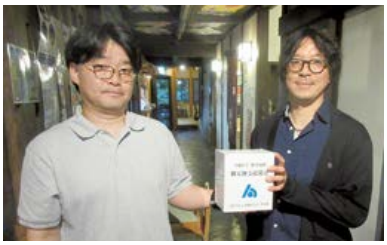
1 日　局連令和８年度関信越法人会連絡協議会通常役員総会（さいたま市）
7 日　県連事務局長会議（オンライン参加）
8 日　県連組織委員会（駒ケ根市）
9 日　第２回理事会（肥田亭）
10 日　法人税・消費税決算説明会（木曽町文化交流センター）
14 日　租税教育担当者研修会（合同庁舎）
15 日　県連厚生委員会（松本市）
15 日～16 日　視察研修旅行（伊豆 堂ヶ島）
29 日　女性部税に関する絵はがきコンクール選考会（上松町）

10月

2 日　県連広報委員会（松本市）
16 日　県連青年部合同例会（上田市）
19 日　飯田法人会・木曽法人会女性部研修会・交流会（木曽）
20 日　県連税制委員会・研修会（長野市）
木祖村支部女性部スワッグ作り講習会（木祖村木工センター）
21 日　広報委員会（建設会館）
29 日　令和８年度支部対抗ゴルフ大会（木曽カントリー倶楽部）

第２回理事会（９月９日 肥田亭）





熊本地震支援の募金活動を行う青年部

令和８年度 法人会費納入のお礼とお願い

令和８年度法人会費を８月 10 日に口座振替させていただき、振込通知書の方も８月 10 日締め切りとさせていただきお振込みいただきまして、ありがとうございました。会員の皆様にはお礼申し上げます。
まだ、納入のお済みでない会員の方は、納入をお願いいたします。

支部対抗親睦ゴルフ大会開催－木曽町支部チーム優勝－

支部対抗ゴルフ大会が 10 月 29 日木曽町開田の木曽カントリー倶楽部で開催されました。
天候には恵まれ、青空のもときれいに御嶽山が見えました。前日、御嶽山は初冠雪だったようで、頂上付近はうっすら白くなっていました。
上位３位までの成績で競う支部対抗に５支部と、35 名が参加され、熱戦が繰り広げられました。



【支部対抗順位】

優　勝	木曽町支部
準優勝	木祖村支部
第３位	上松町支部

【個人戦順位】

優　勝	山田　弘　さん	（山田印刷㈱）
準優勝	田中省吾　さん	（木曽カントリー㈱）
第３位	笹川政義　さん	（㈲山一建築）

ベストグロス
笹川政義　さん　（㈲山一建築）